

真監査第 21 号
令和 8 年(2026 年)8 月 21 日

真庭市長 太 田 昇 様

真庭市監査委員 須 田 秀 之

真庭市監査委員 福 島 一 則

令和 7 年度真庭市公営企業会計歳入歳出決算状況審査意見書
の提出について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、令和 7 年度真庭市公営企業会計の歳入歳出決算状況について審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和7年度（2025年度）

真庭市公営企業会計決算審査意見書

国民健康保険湯原温泉病院事業会計

水道事業会計

下水道事業会計

令和8年(2026年)8月

真庭市監査委員

目 次

第 1	基準に準拠している旨	5
第 2	審査の種類	5
第 3	審査の対象	5
第 4	審査の着眼点	5
第 5	審査の主な実施内容	5
第 6	審査の実施場所及び日程	6
第 7	審査の結果及び意見	6

《国民健康保険湯原温泉病院事業会計》

1	業務の概要	7
2	予算の執行状況について	9
3	経営成績について	9
4	財政状態について	11
5	経営分析について	15
6	むすび	15

《水道事業会計》

1	業務の概要	17
2	予算の執行状況について	20
3	経営成績について	21
4	財政状態について	23
5	経営分析について	26
6	むすび	27

《下水道事業会計》

1	業務の概要	28
2	予算の執行状況について	30
3	経営成績について	30
4	財政状態について	32
5	経営分析について	35
6	むすび	36

(用語説明)

キャッシュ・フロー…貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動いたかを示すもので、業務活動、投資活動、財務活動の3種類に区分される。

業務活動は、通常の業務活動に係る資金の増減を示し、投資活動は、将来の企業運営のための固定資産の取得など投資に係る資金の増減を示し、財務活動は、業務活動や投資活動を維持するためにどのように資金を調達及び返済したかを示している。

経常収支比率…経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、その比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であれば経常損失が生じていることを意味する。

修正医業収支比率…病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すもの。

料金回収率(水道事業)…給水にかかる費用をどの程度給水収益で賄えているかを示すもの。

有形固定資産減価償却率…有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示すもの。

管路経年化率(水道事業)・管渠老朽化率(下水道事業)…法定耐用年数を超えた管路(管渠)延長の割合を示したもの。

経費回収率(下水道事業)…使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示すもの。

(注) 1 説明文中の当年度とは、令和7年度である。

2 文中の金額について、千円単位で表示しているものは、千円未満を四捨五入した。

3 文中及び各表中の比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

4 文中のポイントとは、パーセント間の単純差引値である。

5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」 該当数値のないもの、意味のないもの

「△」 比較により減少したもの

「皆増」 前年度に数値がなく、全額増加したもの

「皆減」 当年度に数値がなく、全額減少したもの

「著増」 前年度と比較して著しく増加したもの

「著減」 前年度と比較して著しく減少したもの

令和 7 年度真庭市公営企業会計決算審査意見

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和 2 年真庭市監査委員告示第 4 号）に準拠して審査を行った。

第 2 審査の種類

決算審査

第 3 審査の対象

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により真庭市長から審査に付された令和 7 年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計、令和 7 年度真庭市水道事業会計及び令和 7 年度真庭市下水道事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表）並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第 23 条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第 4 審査の着眼点

市長から審査に付された決算が、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成されているか、経営成績、財務状態及びキャッシュ・フローの状況が適正に表示されているか、資金運用及び財産管理の状況は適正か等を主眼とした。

第 5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

また、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 1 項の規定により実施した例月現金出納検査、同法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により実施した定期監査及び行政監査の結果も勘案し、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

なお、経営分析に当たっては、地方公営企業年鑑（総務省自治財政局編）等に記載された指標を参考とした。

第 6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所本庁舎

日程：令和 8 年 6 月 2 日から同年 8 月 20 日まで

第 7 審査の結果及び意見

審査に付された各決算諸表は、地方公営企業法及び関係諸規定に準拠して作成されており、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要、各事業会計の審査結果及び監査委員の意見は、次のとおりである。

国民健康保険湯原温泉病院事業会計

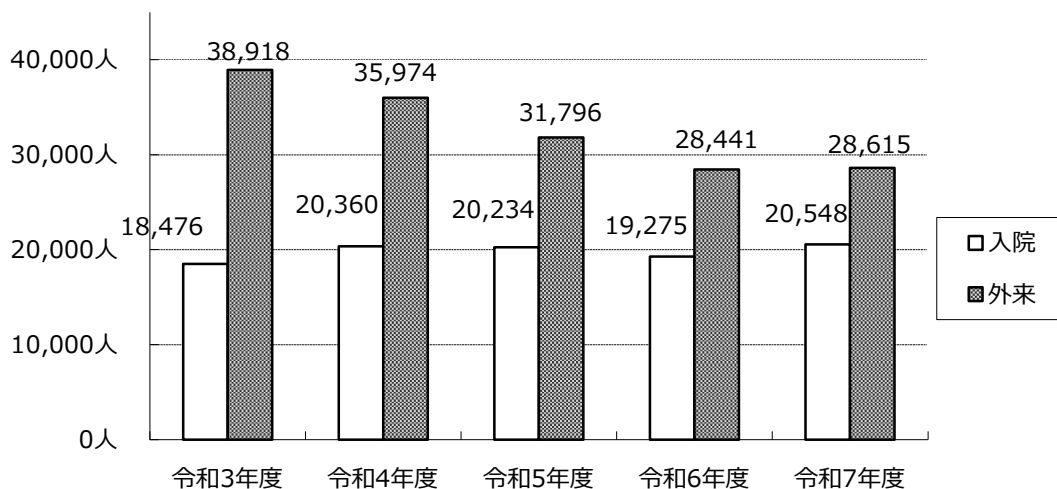
1 業務の概要

(1) 患者数の状況

区分			単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
病床数			床	93	105	△ 12	△ 11.4
病院	入院	診療日数	日	365	365	0	0.0
		年間患者数	人	20,548	19,275	1,273	6.6
		1日平均	人	56	53	3	5.7
	外来	診療日数	日	266	264	2	0.8
		年間患者数	人	28,005	27,562	443	1.6
		1日平均	人	108	104	4	3.8
二川 診療所	外来	診療日数	日	41	42	△ 1	△ 2.4
		年間患者数	人	46	40	6	15.0
		1日平均	人	1	1	0	0.0
中和 診療所	外来	診療日数	日	41	42	△ 1	△ 2.4
		年間患者数	人	211	325	△ 114	△ 35.1
		1日平均	人	5	8	△ 3	△ 37.5
美甘 診療所	外来	診療日数	日	100	97	3	3.1
		年間患者数	人	353	514	△ 161	△ 31.3
		1日平均	人	4	5	△ 1	△ 20.0
外来患者数計			人	28,615	28,441	174	0.6
入院・外来患者数計			人	49,163	47,716	1,447	3.0
病床利用率			%	60.5	50.3	10.2	-

※病床利用率＝入院年間患者数/（入院診療日数×病床数）×100

入院・外来患者数の推移（5年間）は次のとおりである。



(2) 診療科別患者数の状況（診療所を除く）

（単位：人，％）

区分	令和7年度		令和6年度		比較増減		増減率	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来
内科	16,083	16,908	14,551	16,958	1,532	△ 50	10.5	△ 0.3
外科	1,111	1,973	1,813	2,558	△ 702	△ 585	△ 38.7	△ 22.9
整形外科	3,354	4,215	2,911	3,189	443	1,026	15.2	32.2
皮膚科	0	0	0	0	0	0	—	—
リハビリ テーション科		4,459		4,411		48		1.1
神経内科	0	430	0	446	0	△ 16	—	△ 3.6
婦人科	0	20	0	0	0	20	—	皆増
合計	20,548	28,005	19,275	27,562	1,273	443	6.6	1.6

(3) 手術件数等の状況

（単位：件，％）

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
外科手術	1	0	1	皆増
整形外科手術	34	15	19	126.7
調剤	15,418	81,923	△ 66,505	△ 81.2
給食	57,597	57,727	△ 130	△ 0.2
レントゲン	5,656	7,525	△ 1,869	△ 24.8
検査	93,063	92,941	122	0.1

調剤：前年度は調剤件数、当年度は院外処方としたため、処方箋件数である。

(4) 医療器械等購入

当年度は、眼圧測定器の更新、自動精算機の新規導入等を行っている。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

収益的収入の決算額は 1,343,909,354 円で、予算額に対する執行率は 101.2%となっている。

収益的支出の決算額は 1,412,843,525 円で、予算額に対する執行率は 98.0%となり、不用額は 29,356,475 円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入決算額は 88,326,000 円で、予算額に対する執行率は 100.0%となっている。

資本的支出決算額は 127,310,950 円で、予算額に対する執行率は 100.0%となり、不用額は 1,050 円となっている。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 38,984,950 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 422,439 円、過年度分損益勘定留保資金 38,562,511 円で補てんしている。

3 経営成績について

(1) 収益

総収益は、前年度に比べ 79,233,612 円（6.3%）増加している。

これは、主に医業外収益の他会計補助金、国県補助金の増加によるものである。

ア 医業収益

決算額は、前年度に比べ 27,802,715 円（3.0%）減少している。

これは主に、薬の院外処方を導入したことにより、外来収益が減少したものである。

イ 通所・訪問リハビリテーション収益

決算額は、前年度に比べ 2,131,495 円（7.7%）増加している。

これは、人員配置と患者の受入体制を見直し、受入患者数が増加したことによるものである。

ウ 訪問看護ステーション収益

決算額は、前年度に比べ 340,205 円（1.5%）減少している。

これは、在宅の患者数が減少したことによるものである。

エ 居宅介護支援事業収益

決算額は、前年度に比べ 586,440 円（8.5%）減少している。

これは退院後居宅介護支援に移行する患者数が減少したことによるものである。

オ 医業外収益

決算額は、前年度に比べ 105,831,477 円（40.1%）増加している。

これは主に、病床数適正化による国県補助金及び他会計補助金が増加したことによるものである。

(2) 費用

総費用は、前年度に比べ 61,251,645 円 (4.2%) 減少している。

これは、主に薬の院外処方を導入したことによる材料費の減少及び施設管理と清掃委託料削減によるものである。

ア 医業費用

決算額は、前年度に比べ 48,079,144 円 (3.6%) 減少している。

これは、主に給与費が増加しているものの材料費の減少がそれを上回ったことによるものである。

イ 通所・訪問リハビリテーション費用

決算額は、前年度に比べ 589,169 円 (1.5%) 増加している。

これは、給与費が増加したことによるものである。

ウ 訪問看護ステーション費用

決算額は、前年度に比べ 2,419,835 円 (8.2%) 増加している。

これは、給与費が増加したことによるものである。

エ 居宅介護支援事業費用

決算額は、前年度に比べ 604,365 円 (6.5%) 増加している。

これは、給与費が増加したことによるものである。

オ 医業外費用

決算額は、前年度に比べ 16,785,870 円 (26.6%) 減少している。

これは、主に消費税相当分の雑支出の減少によるものである。

(3) 損益

(単位：円，%)

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
経常収益	1,335,848,819	1,256,615,207	79,233,612	6.3
経常費用	1,409,534,239	1,470,785,884	△ 61,251,645	△ 4.2
経常利益 (△損失)	△ 73,685,420	△ 214,170,677	140,485,257	△ 65.6
特別損失 (△損失)	0	0	0	0.0
当年度純利益 (△損失)	△ 73,685,420	△ 214,170,677	140,485,257	△ 65.6

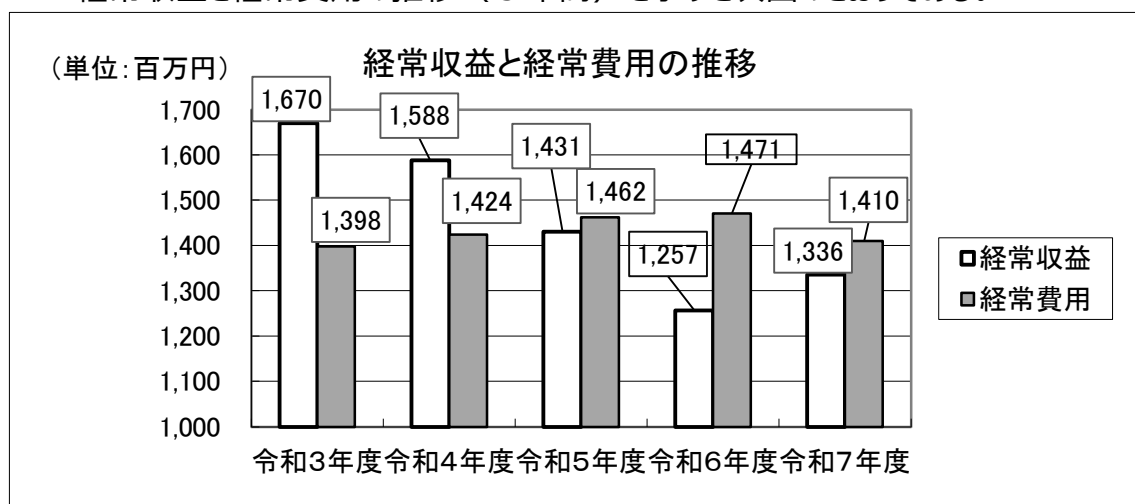
(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

経常収益から経常費用を差し引いた結果は、73,685,420 円の経常損失となり、当年度純損失として同額の 73,685,420 円を計上している。

経常損失は、前年度に比べ 140,485,257 円(65.6%)縮小している。

また、当年度純損失 73,685,420 円に前年度繰越欠損金 204,386,275 円を加えた 278,071,695 円が当年度未処理欠損金となっている。

経常収益と経常費用の推移（５年間）を示すと次図のとおりである。



(４) 患者１人当たりの診療単価について

(単位：円，％)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	比較増減 (R7-R6)	増減率 (R7/R6)
入 院	29,664	26,860	26,907	25,594	25,887	2,804	10.4
外 来	6,033	10,639	10,005	9,444	8,456	△ 4,606	△ 43.3

当年度の診療報酬点数改定はない。診療単価は、入院が2,804円（10.4％）の増額、外来が4,606円（43.3％）の減額となっている。これは、地域包括医療病棟への転換と院外処方の導入によるものである。

４ 財政状態について

(１) 資産、負債及び資本について

(単位：円，％)

区分	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
固定資産	2,175,615,956	52.9	2,309,253,732	53.8	△ 133,637,776	△ 5.8
流動資産	1,937,437,185	47.1	1,980,028,900	46.2	△ 42,591,715	△ 2.2
資産合計	4,113,053,141	100.0	4,289,282,632	100.0	△ 176,229,491	△ 4.1
固定負債	820,589,469	20.0	947,264,818	22.1	△ 126,675,349	△ 13.4
流動負債	265,370,651	6.5	285,634,077	6.7	△ 20,263,426	△ 7.1
繰延収益	407,822,668	9.9	443,153,964	10.3	△ 35,331,296	△ 8.0
負債合計	1,493,782,788	36.3	1,676,052,859	39.1	△ 182,270,071	△ 10.9
資本金	2,559,277,078	62.2	2,479,551,078	57.8	79,726,000	3.2
剰余金	59,993,275	1.5	133,678,695	3.1	△ 73,685,420	△ 55.1
資本合計	2,619,270,353	63.7	2,613,229,773	60.9	6,040,580	0.2
負債資本合計	4,113,053,141	100.0	4,289,282,632	100.0	△ 176,229,491	△ 4.1

ア 資産

資産は、前年度に比べ 176,229,491 円（4.1%）減少している。

これは、主に器械備品などの固定資産において、減価償却により資産価値が減少したこと、流動資産において、現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

負債は、前年度に比べ 182,270,071 円（10.9%）減少している。

これは、主に固定負債、繰延収益減少によるものである。

ウ 資本

資本は、前年度に比べ 6,040,580 円（0.2%）増加している。

これは、資本金の増加によるものである。

エ 負債資本合計

負債資本合計の中では、資本金の構成比率が最も高くなっており、全体の 62.2%を占めている。

（２）未収金の状況について

（単位：円，％）

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	比較増減 (R7-R6)	増減率 (R7/R6)
収益的 収入	診療報酬	53,699,745	29,436,396	69,817,053	24,263,349	82.4
	一部負担金	12,527,621	10,705,707	11,698,466	1,821,914	17.0
	現年度分	7,563,318	6,240,027	6,193,862	1,323,291	21.2
	過年度分	4,964,303	4,465,680	5,504,604	498,623	11.2
	職員給食費	298,320	227,590	161,260	70,730	31.1
	その他医業収益	2,952,760	2,755,720	2,359,600	197,040	7.2
	医業外収益	27,256,000	2,145,000	7,486,000	25,111,000	著増
資本的 収入	出資金	0	0	0	0	-
	県支出金	0	0	0	0	-
	補助金(調整交付金)	0	0	0	0	-
合計		96,734,446	45,270,413	91,522,379	51,464,033	113.7

収益的・資本的収入に係る未収金は、前年度に比べ 51,464,033 円（13.7%）増加している。

主な増加の要因は、診療報酬及び県支援金の未収金の額が、会計上の未収金整理を行った額を上回ったことによるものである。

一部負担金については、前年度に引き続き回収困難な案件について組織内弁護士に相談し、回収業務を行っている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和7年度	25	1,950,400,000	1,076,160,319	116,706,070	1,192,866,389	757,533,611
令和6年度	28	2,168,100,000	1,182,184,806	120,275,513	1,302,460,319	865,639,681
増減	△ 3	△ 217,700,000	△ 106,024,487	△ 3,569,443	△ 109,593,930	△ 108,106,070

当年度は、新規借入 2 件、発行総額 8,600 千円で当年度の償還額を下回っている。また、令和 2 年度借入 2 件の償還が完了している。

(4) 繰入金の状況について

(単位：円，%)

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
収益的収入	293,442,000	264,849,000	28,593,000	10.8
医業収益	48,528,000	46,476,000	2,052,000	4.4
医業外収益	244,914,000	218,373,000	26,541,000	12.2
資本的収入	79,726,000	82,001,000	△ 2,275,000	△ 2.8
出資金	79,726,000	82,001,000	△ 2,275,000	△ 2.8
合計	373,168,000	346,850,000	26,318,000	7.6

収益的収入については、前年度に比べ 28,593,000 円 (10.8%)増加している。

主なものは他会計補助金である。地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づき交付税措置される基準内繰入とそれ以外の基準外繰入がある。

資本的収入については、2,275,000 円 (2.8%) の減少となっているが、これは企業債元金償還額の減少による出資金の減少が主な要因である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益（△は純損失）	△ 73,685,420
減価償却費	123,875,265
長期前受金戻入額	△ 35,331,296
長期前払消費税償却	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 74,606
退職給与引当金の増減額（△は減少）	△ 1,950,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,188,000
受取利息及び受取配当金	△ 3,318,411
支払利息	14,768,125
有形固定資産除却損益（△は益）	19,403,311
未収金の増減額（△は増加）	△ 51,464,033
未払金の増減額（△は減少）	△ 45,070,705
たな卸資産の増減額（△は増加）	7,198,897
小計	△ 37,460,873
利息及び配当金の受取額	3,318,411
利息の支払額	△ 14,768,125
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,910,587
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 9,640,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,640,800
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	8,600,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 116,706,070
出資金による収入	79,726,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,380,070
資金増加額（又は減少額）	△ 86,931,457
資金期首残高	1,921,610,867
資金期末残高	1,834,679,410

業務活動によるキャッシュ・フローは48,911千円の資金流出、投資活動によるキャッシュ・フローも9,641千円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローも28,380千円の資金流出となった。

この結果、当期における資金減少額は86,931千円となり、資金期末残高は1,834,679千円となっている。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	比較増減 (R7-R6)	類似平均 (注)
ア 経常収支比率	94.8	85.4	97.8	9.4	91.6
イ 修正医業収支比率	67.3	67.2	72.3	0.1	73.2
ウ 病床利用率	60.5	50.3	52.7	10.2	67.7

(注) 類似平均は、令和 6 年度病院事業決算状況・病院経営比較表(総務省調べ)による

類似規模(病床数 100 床以上 200 床未満)の公立病院の平均値である。

【経常収支比率】＝(経常収益)/(経常費用)×100

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、病院活動による収益状況を示す指標

【修正医業収支比率】＝(医業収益－他会計負担金)/(医業費用)×100

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標

【病床利用率】＝(年延入院患者数/年延病床数)×100

年延病床数に対する年延入院患者数の割合を表し、病院の施設が有効に活用されているかを示す指標

病院の収益状況を示す経常収支比率は、経常収益は増加し、経常費用は減少している。経常収益の増加率が経常費用の減少率を上回ったため前年度に比べ 9.4 ポイント上昇している。

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す修正医業収支比率は、前年度に比べ 0.1 ポイント改善した。

年延病床数に対する年延入院患者数の割合を示す病床利用率は、入院患者数の増加に加え、病床数を 105 床から 93 床へと縮減したこともあり、前年度に比べ 10.2 ポイント上昇した。

したがって、経常収支比率は全国平均を上回り、その他項目の経営指標は、全国平均を下回っている状況である。

6 むすび

当年度の業務実績をみると、年間患者数は 49,163 人で、前年度に比べ 1,447 人(3.0%)の増となった。

経営成績をみると、収益においては、医業収益が減少し、医業外収益が大幅に増加したことなどにより、経常収益は 1,335,849 千円となり、前年度に比べ 79,234 千円(6.3%)増加した。費用においては、医業費用の減少により、経常費用は 1,409,534 千円で、前年度に比べ 61,252 千円(4.2%)の減少となった。

この結果、当年度純損失は 73,685 千円となり、前年度に比べ 140,485 千円(65.6%)損失額が縮小している。

湯原温泉病院は、真庭市北部の基幹病院として、一般急性対応も維持し、かつ慢

性期にも対応できる病院として地域医療の提供と併せ、へき地の医療拠点、救急医療指定病院の役割を担っており、温泉療法や温泉旅館と提携した湯けむりドックなど立地条件を生かした独自の取り組みを進めてきたところである。

当年度は、経営改善のために診療体制を大きく変更された。外来は4月から院外処方とし、入院は8月から収益性の高い地域包括医療病棟へ変更、その後病床数を105床から93床に縮減した。職員の処遇改善については、人事院勧告に従う給与改定が行われ、人件費比率は上昇している。病院運営経費については、施設管理と清掃の業務委託を廃止して経費削減を行っている。

しかしながら、全国的には多くの公立病院において、経営難や病院を経営する自治体の財政状況悪化等を理由とする事業の縮小や見直しが行われているところであり、湯原温泉病院においても3期連続して経常収支に損失を計上する状況となっている。

収益の中核となるべき医業収益額は、圏域人口減による患者数減少に伴う減収傾向にあり、物価高騰等による費用の増加と併せ、今後も厳しい経営状況が続くものと予想される。

救急医療指定病院、不採算地区病院、公立病院附属診療所運営、へき地医療といった地方交付税算定措置により他会計補助金として病院会計に繰り入れることで維持できている状況である。当年度の決算状況をみても経営改善は、最重要課題である。

令和6年3月に策定した真庭市国民健康保険湯原温泉病院経営強化プランを確実に実行し、一層の経営改善を進めると同時に地域における基幹病院の役割を十分認識し、救急の受入強化、圏域内の他医療機関や介護事業者との連携を強化するなど、効率的かつ総合的な医療供給体制を構築するために引き続き鋭意努力されたい。

なお、今後の財務事務の執行及び病院経営にあたっては、次の事項に留意されたい。

(1) 医療従事者の確保について

真庭市北部地域住民の健康・医療・福祉を支える中核機関としての機能を果たし、医療の質を維持向上させるため欠かすことのできない医師等医療従事者を確実に確保すること。

(2) 診療費の未収金対策について

重点的に徴収活動期間を設定するなど対策を工夫し、未収金回収に引き続き努力されたい。

(3) 医業収益について

温泉活用による治療やリハビリテーションなど、湯原温泉病院ならではの特色を活かした増収への取り組みを引き続き検討し、営業や広報活動等も実施し医業全体の収益増加に努力されたい。

(4) 医業費用について

医薬品及び医療材料のコストカットや省エネ対策による光熱水費の削減など、医業費用全体の節減と合理化・効率化などによる経費改善に引き続き鋭意努められたい。

水 道 事 業 会 計

1 業務の概要

(1) 業務実績

ア 事業全体

項 目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	38,619	39,493	△ 874	△ 2.2	-
計画給水人口 (B)	人	47,511	47,511	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	35,052	35,823	△ 771	△ 2.2	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	90.8	90.7	0.1	-	-
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	73.8	75.4	△ 1.6	-	-
契約件数	件	19,722	19,794	△ 72	△ 0.4	-
年間総配水量 (D)	m³	4,938,760	5,026,587	△ 87,827	△ 1.7	-
年間総有収水量 (E)	m³	3,857,575	3,826,260	31,315	0.8	-
有収率 (E/D)	%	78.1	76.1	2.0	-	-
配水管延長	m	920,463	919,430	1,033	0.1	-

年間総配水量と年間総有収水量の差異については、漏水の影響が最も考えられるところであるため、引き続き漏水調査の継続的实施による漏水箇所の早期発見及び早期修繕に努められたい。

イ 上水

項 目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	19,333	19,741	△ 408	△ 2.1	-
計画給水人口 (B)	人	20,500	20,500	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	18,103	18,467	△ 364	△ 2.0	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	93.6	93.5	0.1	-	86.2
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	88.3	90.1	△ 1.8	-	-
契約件数	件	10,025	10,093	△ 68	△ 0.7	-
年間総配水量 (D)	m³	2,657,889	2,658,262	△ 373	0.0	-
年間総有収水量 (E)	m³	2,133,091	2,126,159	6,932	0.3	-
有収率 (E/D)	%	80.3	80.0	0.3	-	79.3
配水管延長	m	316,072	315,580	492	0.2	-

※全国平均は、令和6年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口1.5万人以上3万人未満の類似団体の平均値である。

ウ 簡易水道

項 目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率	全国平均
給水区域内人口 (A)	人	19,286	19,752	△ 466	△ 2.4	-
計画給水人口 (B)	人	27,011	27,011	0	0.0	-
年度末給水人口 (C)	人	16,949	17,356	△ 407	△ 2.3	-
給水区域内人口に対する普及率 (C/A)	%	87.9	87.9	0.0	-	-
計画給水人口に対する普及率 (C/B)	%	62.7	64.3	△ 1.6	-	-
契約件数	件	9,697	9,701	△ 4	0.0	-
年間総配水量 (D)	m ³	2,280,871	2,368,325	△ 87,454	△ 3.7	-
年間総有収水量 (E)	m ³	1,724,484	1,700,101	24,383	1.4	-
有収率 (E/D)	%	75.6	71.8	3.8	-	-
配水管延長	m	604,391	603,850	541	0.1	-

(2) 建設工事

【500万円以上の工事を記載】

(単位：円)

区分	工 事 名	令和7年度工事費(税込)
上水道	下方地区(1工区)老朽管改良工事	16,236,000
簡易水道	月田地区桜ポンプ所築造工事	44,022,000
	月田地区桜ポンプ所電気計装設備工事	9,713,000
	月田地区(29工区)老朽管改良工事	36,212,000
	月田地区(30工区)老朽管改良工事	33,286,000
	下湯原地区(2工区)バイパス管新設工事	16,489,000
	下湯原地区(1工区)バイパス管新設工事	16,104,000

当年度に実施した建設改良費による主な建設工事は、ポンプ所築造、老朽管改良、及びバイパス管新設である。

(3) 施設の稼働状況（効率性）について

（単位：％，ポイント）

区 分	項 目	令和7年度	令和6年度	比較増減	全国平均
全 体	施設利用率	50.2	51.1	△ 0.9	-
	負荷率	73.7	71.9	1.8	-
	最大稼働率	68.2	71.0	△ 2.8	-
上 水 道	施設利用率	48.4	48.4	0.0	55.0
	負荷率	77.7	73.3	4.4	81.6
	最大稼働率	62.2	66.0	△ 3.8	67.4
簡 易 水 道	施設利用率	52.5	54.5	△ 2.0	-
	負荷率	69.4	70.5	△ 1.1	-
	最大稼働率	75.7	77.4	△ 1.7	-

※全国平均は、令和6年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口1.5万人以上3万人未満の類似団体の平均値である。

水道事業は施設型の事業であるから、適切な投資が行われているかどうかにより、経営が左右される。投資が適切であるか否かは、施設の稼働状況（効率性）を分析することによって判断することができる。次に代表的な指標を用いて施設の稼働状況（効率性）を見る。

施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表し、前年度と比べ0.9ポイント下降している。

負荷率は、最大配水量に対する平均配水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表す。前年度に比べ1日最大配水量が減少したため73.7%となり、1.8ポイント上昇している。

最大稼働率は、配水能力に対する最大配水量の割合を示すもので、この比率が高ければ配水能力を向上させる設備投資などの必要が生じ、低ければ能力に余裕があることを表す。1日最大配水量の減少により、68.2%となり、2.8ポイント下降している。

(4) 生産性について

項目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	全国平均
職員1人当たり給水人口	人	5,842	5,971	△ 129	2,614
職員1人当たり給水収益	千円	138,115	136,532	1,583	55,149
職員1人当たり有収水量	m ³	642,929	637,710	5,219	304,160

※職員1人当たりとは、水道事業損益勘定所属職員1人当たりをいう。

※全国平均は、令和6年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口1.5万人以上3万人未満の類似団体の平均値である。

維持管理及び経営に充てる損益勘定所属職員は6名で前年度と同数である。

当年度は、職員1人当たり給水人口が減少しているものの、全ての指標で全国平均を上回っており生産性については経営努力が認められる。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

水道事業収益の決算額は1,274,559,712円で、予算額に対する執行率は101.1%である。

水道事業費用の決算額は1,112,700,634円で、予算額に対する執行率は94.1%であり、不用額は69,892,366円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入の決算額は392,459,000円で、予算額に対する執行率は82.2%となっている。

資本的支出の決算額は946,443,518円で、予算額に対する執行率は96.0%となっており、不用額が26,519,482円となっている。

また、前年度財源充当額130,800,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額684,784,518円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,718,917円、過年度分損益勘定留保資金187,926,752円及び当年度分損益勘定留保資金237,338,849円及び減債積立金60,000,000円で補てんしている。

なお不足する額181,800,000円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置するものとしている。

3 経営成績について

(1) 収益

経常収益は 1,191,523,552 円、総収益は 1,191,526,700 円である。

ア 営業収益

営業収益は 836,044,687 円であり、その内給水収益は 828,688,250 円となっている。

イ 営業外収益

決算額は 355,478,865 円であり、前年度に比べ 40,499,588 円（10.2%）減少している。

これは、主に他会計負担金及び長期前受金戻入が減少したことによるものである。

ウ 特別利益

決算額は 3,148 円、前年度に比べ 19,589 円（86.2%）減少している。これは、主に過年度損益修正益によるものである。

(2) 費用

経常費用は 1,040,049,734 円、総費用は、1,047,421,754 円である。

ア 営業費用

決算額は 957,918,843 円、前年度に比べ 9,826,012 円（1.0%）増加している。これは、主に配水及び給水費が増加したことによるものである。

イ 営業外費用

決算額は 82,130,891 円、前年度に比べ 10,467,676 円（11.3%）減少している。これは、主に企業債償還利息が減少したことによるものである。

ウ 特別損失

決算額は 7,372,020 円、前年度に比べ 4,805,267 円（187.2%）損失が増加している。これは、不納欠損処理が増加したことによるものである。

(3) 損益

(単位：円，％)

区 分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
経常収益	1,191,523,552	1,222,239,401	△ 30,715,849	△ 2.5
経常費用	1,040,049,734	1,040,691,398	△ 641,664	△ 0.1
経常利益	151,473,818	181,548,003	△ 30,074,185	△ 16.6
特別損益	△ 7,368,872	△ 2,544,016	△ 4,824,856	189.7
特別利益	3,148	22,737	△ 19,589	△ 86.2
特別損失	7,372,020	2,566,753	4,805,267	187.2
当年度純利益	144,104,946	179,003,987	△ 34,899,041	△ 19.5

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、151,473,818 円となっている。特別損益は、前年度に比べ 189.7%拡大しており、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は、144,104,946 円となっている。

なお、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金 93,781 円、その他未処分利益剰余金変動額 60,000,000 円を加えた 204,198,727 円が当年度未処分利益剰余金となっている。

(4) 供給単価と給水原価（料金回収率）について

給水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価の比較は、次表のとおりである。

区分	項 目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	備考	全国平均
全 体	給水収益(A)	円	828,688,250	819,193,520	9,494,730		－
	費用合計(B)	円	801,399,133	791,064,012	10,335,121	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	3,857,575	3,826,260	31,315		－
	供給単価(A/C)(D)	円	214.8	214.1	0.7		－
	給水原価(B/C)(E)	円	207.7	206.7	1.0		－
	比較(D-E)	円	7.1	7.4	△ 0.3		－
	料金回収率(D/E×100)	％	103.4	103.6	△ 0.2		－
上 水 道	給水収益(A)	円	454,422,760	449,195,610	5,227,150		－
	費用合計(B)	円	374,920,241	375,597,652	△ 677,411	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	2,133,091	2,126,159	6,932		－
	供給単価(A/C)(D)	円	213.0	211.3	1.7	※ 2	181.3
	給水原価(B/C)(E)	円	175.8	176.7	△ 0.9	※ 2	196.8
	比較(D-E)	円	37.2	34.6	2.6	※ 2	△ 15.5
	料金回収率(D/E×100)	％	121.2	119.6	1.6	※ 2	92.1
簡 易 水 道	給水収益(A)	円	374,265,490	369,997,910	4,267,580		－
	費用合計(B)	円	426,478,892	415,466,360	11,012,532	※ 1	－
	年間総有収水量(C)	m ³	1,724,484	1,700,101	24,383		－
	供給単価(A/C)(D)	円	217.0	217.6	△ 0.6		－
	給水原価(B/C)(E)	円	247.3	244.4	2.9		－
	比較(D-E)	円	△ 30.3	△ 26.8	△ 3.5		－
	料金回収率(D/E×100)	％	87.7	89.0	△ 1.3		－

※ 1 費用合計(B)の数値は、次の計算式により求めたものである。

経常費用－（受託工事費＋材料売払原価）－長期前受金戻入

※ 2 全国平均は、令和6年度水道事業経営指標（総務省調べ）による給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の類似団体の平均値である。

4 財政状態について

(1) 資産、負債及び資本について

(単位：円，％)

区分	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定資産	14,166,539,730	94.5	14,427,690,694	94.8	△ 261,150,964	△ 1.8
流動資産	827,589,179	5.5	792,544,812	5.2	35,044,367	4.4
資産合計	14,994,128,909	100.0	15,220,235,506	100.0	△ 226,106,597	△ 1.5
固定負債	4,521,320,614	30.2	4,995,085,424	32.8	△ 473,764,810	△ 9.5
流動負債	959,298,609	6.4	865,357,741	5.7	93,940,868	10.9
繰延収益	4,674,757,298	31.2	4,665,144,899	30.7	9,612,399	0.2
負債合計	10,155,376,521	67.7	10,525,588,064	69.2	△ 370,211,543	△ 3.5
資本金	3,214,202,739	21.4	3,214,202,739	21.1	0	0.0
剰余金	1,624,549,649	10.8	1,480,444,703	9.7	144,104,946	9.7
資本合計	4,838,752,388	32.3	4,694,647,442	30.8	144,104,946	3.1
負債資本合計	14,994,128,909	100.0	15,220,235,506	100.0	△ 226,106,597	△ 1.5

ア 資産

固定資産は、前年度に比べ 261,150,964 円（1.8％）減少している。

これは、主に建物等の固定資産が減価償却により資産価値が減少したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 35,044,367 円（4.4％）増加している。

これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、前年度に比べ 473,764,810 円（9.5％）減少している。

これは、企業債の残高減少によるものである。

流動負債は、前年度に比べ 93,940,868 円（10.9％）増加している。

これは、主に未払金、預り金が増加したことによるものである。

繰延収益は、前年度に比べ 9,612,399 円（0.2％）増加している。

これは、当年度の長期前受金の増加額が収益化累計額の減少額を上回ったことによるものである。

ウ 資本

資本金は、前年度と同じく 3,214,202,739 円となっている。

資本剰余金は、前年度と同額で 112,057,872 円、利益剰余金は、1,512,491,777 円となっている。

(2) 水道料金の未収金収納状況について

(単位：円，%)

区分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	比較増減 (R7-R6)	増減率 (R7/R6)
水道料金	現年度分	64,995,929	60,650,021	67,945,143	4,345,908	7.2
	過年度分	4,800,485	15,397,194	16,487,022	△ 10,596,709	△ 68.8
合計		69,796,414	76,047,215	84,432,165	△ 6,250,801	△ 8.2

水道料金の未収金は、当年度も滞納整理に積極的に取り組み、全体で6,250,801円(8.2%)減少している。

なお、未収金については、真庭市債権管理条例等に基づく不納欠損処分を年度末に実施しており、その金額は、5,875,073円となっている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和7年度	252	14,506,700,000	8,723,571,213	649,243,363	9,372,814,576	5,133,885,424
令和6年度	258	15,662,900,000	9,310,890,169	707,681,044	10,018,571,213	5,644,328,787
増減	△ 6	△ 1,156,200,000	△ 587,318,956	△ 58,437,681	△ 645,756,637	△ 510,443,363

当年度は、新規借入7件、発行総額138,800千円で、当年度の償還額を下回っている。また、平成7年度の借入7件と平成9年度の借入4件、平成24年度の借入1件、平成28年度の借入1件の償還が完了している。

(4) 他会計補助金・負担金の状況について

(単位：円)

区分	令和7年度			令和6年度			比較増減		
	補助金	負担金	計	補助金	負担金	計	補助金	負担金	計
収益的収入	3,663,000	111,523,756	115,186,756	2,558,000	143,528,756	146,086,756	1,105,000	△ 32,005,000	△ 30,900,000
営業収益	0	6,432,000	6,432,000	0	5,872,000	5,872,000	0	560,000	560,000
営業外収益	3,663,000	105,091,756	108,754,756	2,558,000	137,656,756	140,214,756	1,105,000	△ 32,565,000	△ 31,460,000
資本的収入	32,919,000	212,237,000	245,156,000	36,097,000	263,945,000	300,042,000	△ 3,178,000	△ 51,708,000	△ 54,886,000
合計	36,582,000	323,760,756	360,342,756	38,655,000	407,473,756	446,128,756	△ 2,073,000	△ 83,713,000	△ 85,786,000

補助金・負担金は、前年度に比べ85,786,000円減少している。

収益的収入の営業収益における他会計負担金の主なものは、消火栓維持負担金、美咲町負担金などである。営業外収益における他会計からの補助金は、過疎・辺地対策事業債償還利息繰入金、負担金は、高料金対策繰入金、企業債償還利息及び統合前簡易水道企業債償還元金のための一般会計からの繰入金、美咲町が負担すべき起債償還に係る元金の負担金である。

資本的収入の他会計負担金の主なものは、下水道事業支障移転工事のための下水道事業会計繰入金である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	144,104,946
減価償却費	534,942,470
有形固定資産除却損 (△は益)	345,005
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 100,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 135,000
長期前受金戻入額	△ 238,650,601
長期前受金の変動 (特定収入に係る消費税の費用化)	△ 4,623,000
受取利息及び受取配当金	△ 6,165,148
支払利息	72,232,465
未収金の増減額 (△は増加)	21,395,682
貯蔵品の増減額 (△は増加)	12,308
未払金の増減額 (△は減少)	63,043,367
預り金の増減額 (△は減少)	67,711,054
その他固定資産の増減額 (△は増加)	△ 179,756
小計	653,933,792
利息及び配当金の受取額	4,492,309
利息の支払額	△ 72,232,465
業務活動によるキャッシュ・フロー	586,193,636

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 274,085,238
工事負担金による収入	7,730,000
他会計負担金による収入	51,015,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 215,340,238

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	138,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 649,243,363
他会計からの繰入による収入	194,141,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 316,302,363
資金増加額 (又は減少額)	54,551,035
資金期首残高	<u>637,155,584</u>
資金期末残高	<u>691,706,619</u>

業務活動によるキャッシュ・フローは 586,194 千円の資金流入、投資活動によるキャッシュ・フローは 215,340 千円の資金流出、財務活動によるキャッシュ・フローも 316,302 千円の資金流出となり、この結果、当期における資金増加額は 54,551 千円で、資金期末残高は 691,707 千円となっている。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％，ポイント)

項 目	算出基礎	令和7年度	令和6年度	比較増減
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	114.6	117.5	△ 2.9
料金回収率	$\frac{\text{給水収益}}{\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	103.4	103.6	△ 0.2
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	60.1	58.9	1.2
管路経年化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	14.1	12.5	1.6
管路更新率	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.3	0.5	△ 0.2

経常収支比率は、前年度に比べ 2.9 ポイント下降しているが、健全経営の水準とされる 100%を上回っている。

料金回収率は、前年度に比べ 0.2 ポイント下降して 103.4%となっている。

これは、事業に必要な経費を給水収益で賄えていることを示している。

有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇している。

これは減価償却が進んでいることを示している。

管路経年化率は、前年度に比べ 1.6 ポイント上昇している。

これは更新された管路以上に耐用年数を経過した管路が増加したことを示している。

管路更新率は、前年度に比べ 0.2 ポイント下降している。

6 むすび

当年度の業務実績について見ると、給水人口は、前年度に比べ 771 人（2.2%）減少し、契約件数も前年度と比べ 72 件（0.4%）減少している。

有収率は 78.1%と、前年度に比べ 2.0 ポイント向上した。

経営成績をみると、水道事業総収益は 1,191,527 千円で、前年度に比べ 30,735 千円（2.5%）の減少となっている。

また、総費用は 1,047,422 千円で、前年度に比べ 4,164 千円（0.4%）増加している。純利益は 144,105 千円となり、前年度に比べ 34,899 千円（19.5%）減少している。

当年度末処分利益剰余金は 204,199 千円となり、資産合計 14,994,129 千円に対し、負債資本合計 14,994,129 千円（うち剰余金 1,624,550 千円）で決算している。

年度末給水区域内人口の減少率、給水人口の減少率共に 2.2%であり、給水区域内人口に対する普及率は 0.1%向上している。

水道水の需要は、事業所の新規稼働等がない限りは大幅な伸びは期待できないところであるが、市民の生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するためには、簡易水道も含め施設の老朽化に伴う更新や設備投資は継続的に必要である。

今後も、継続的に漏水調査を行い、漏水箇所の早期発見と修繕に努めるとともに、財政面も考慮しながら、費用対効果と施設維持の優先順位により、老朽化した施設や管路の更新などに積極的に取り組まれない。

また、万が一の事故や災害にも強い安定した給水体制の整備に努め、有収率及び料金収納率向上に向けた取り組みを堅持し、計画的かつ効率的な運営と業務改善を行い、より健全な経営に努められたい。

最後に、水道料金の未収金対策については、一定の成果が表れており、今後も継続した取り組みにより、収入未済の縮減を図られたい。

下 水 道 事 業 会 計

1 業務の概要

(1) 業務実績

区 分	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
整備済面積 (A)	ha	1,139	1,133	6	0.5
全体計画面積 (B)	ha	1,231	1,231	0	0.0
整備済区域内人口 (C)	人	22,611	23,001	△ 390	△ 1.7
計画区域内人口 (D)	人	26,888	27,609	△ 721	△ 2.6
下水道接続人口 (E)	人	15,705	15,844	△ 139	△ 0.9
下水道整備率 (A/B)	%	92.5	92.0	0.5	－
下水道処理人口普及率 (C/D)	%	84.1	83.3	0.8	－
水洗化率 (E/C)	%	69.5	68.9	0.6	－
年間総処理水量 (F)	m ³	2,311,926	2,230,639	81,287	3.6
年間総有収水量 (G)	m ³	2,293,248	2,000,849	292,399	14.6
有収率 (G/F)	%	99.2	89.7	9.5	－
汚水管路延長	km	379.0	378.0	1.0	0.3
雨水管路延長	km	1.0	1.0	0.0	0.0

(注) 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水処理事業の合計値を記載している。

(2) 建設工事・改良工事等

当年度に実施した建設改良費による主な建設工事等は次のとおりで、各地区の管渠工事、設備工事、工事委託などを実施している。

【1,000万円以上の工事等を記載】

(単位：円)

工 事 名	令和7年度工事費(税込)
黒尾地区(4工区)管渠工事	61,677,000
黒尾地区(3工区)管渠工事	65,186,000
落合垂水地区(11工区)管渠工事	103,191,000
野白地区(5工区)管渠工事	46,024,000
宮地地区(1工区)管路敷設工事	39,226,000
蒜山第2浄化センター建設工事委託	52,400,000
真庭市特環下水道蒜山浄化センター再構築設計に係る技術的援助に関する協定	46,100,000

(3) 施設の稼働状況（効率性）について

(増減率の単位：％)

区分	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
晴天時1日平均処理水量(A)	m ³	6,294	6,046	248	4.1
晴天時1日最大処理水量(B)	m ³	8,780	8,620	160	1.9
現在処理能力(C)	m ³	15,354	15,354	0	0.0
施設利用率(A/C)	％	41.0	39.4	1.6	－
最大稼働率(B/C)	％	57.2	56.1	1.1	－

下水道事業は施設型の事業であるから、適切な投資が行われているかどうかにより、経営が左右される。投資が適切であるか否かは、施設の稼働状況（効率性）を分析することによって判断することができる。次に代表的な指標を用いて施設の稼働状況（効率性）を見る。

施設利用率は、施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合を示すもので、この比率が高いほど効率が良いことを表している。当年度は、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。

最大稼働率は、処理能力に対する1日最大処理水量の割合を示すもので、前年度に比べ1.1ポイント上昇しており、処理能力に余裕があることを示している。

今後も面整備の実施とともに水洗化率の向上により、施設能力を十分に発揮させることが望まれる。

また、整備済み区域においては人口減少による汚水流入量の減少が見込まれることから、処理区域の統合を行うなど、施設の能力の最適化を図る必要がある。

(4) 生産性について

(増減率の単位：％)

区分	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
職員1人当たり処理人口	人	3,141	2,263	878	38.8
職員1人当たり下水道使用料	千円	68,802	42,928	25,874	60.3
職員1人当たり有収水量	m ³	458,650	285,836	172,814	60.5

※職員1人当たりとは、下水道事業損益勘定所属職員1人当たりをいう。

維持管理及び経営に充てる損益勘定所属職員は5人で、前年度と比較して2人減少している。

これらの指標は、前年度に比べ増加している。職員数の減少によるもので、限られた人員で事業を行っている点では効率性の向上が認められるが、実質的な生産性向上を示すものではないため、今後も業務量を把握し、効率的な事業運営に努める必要がある。

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収支について

下水道事業収益の決算額は 1,705,253,051 円で、予算額に対する執行率は 99.3%である。

下水道事業費用の決算額は 1,676,035,080 円で、予算額に対する執行率は 99.1%であり、不用額は 15,919,920 円となっている。

(2) 資本的収支について

資本的収入の決算額は 1,265,928,700 円で、予算額に対する執行率は 84.4%となっている。

資本的支出の決算額は 1,630,962,449 円で、予算額に対する執行率は 81.9%となっており、翌年度繰越額が 306,598,000 円、不用額が 54,039,551 円となっている。

また、前年度財源充当額 284,400,000 円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 649,433,749 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,687,779 円、過年度分損益勘定留保資金 8,776,545 円、当年度分損益勘定留保資金 317,769,425 円で補てんしている。なお不足する額 319,200,000 円は、当年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度において措置することとしている。

3 経営成績について

(1) 収益

経常収益は、1,668,098,205 円で、総収益と同額である。

ア 営業収益

決算額は、390,236,429 円で、下水道使用料が最も多くを占めている。他会計負担金は、雨水処理負担金として一般会計から支出されたものであり、他市町村負担金は、新庄村からのものである。

イ 営業外収益

決算額は、1,277,861,776 円で、一般会計からの他会計負担金が最も多く、次いで、固定資産取得のための補助金等を繰り延べて収益化する長期前受金戻入が多くを占めている。他会計補助金は、一般会計からのものである。

(2) 費用

経常費用は、1,642,313,813 円、総費用は、1,642,568,013 円である。

ア 営業費用

決算額は、1,517,153,949 円で、有形固定資産の減価償却費が最も多くを占め、次いで維持管理費である処理場費がこれに続いている。

イ 営業外費用

決算額は、125,159,864 円で、企業債の利息が最も多くを占めており、他には、主に消費税及び地方消費税の一括費用化によるものである。

ウ 特別損失

決算額は、過年度損益修正損の 254,200 円で、過年度下水道使用料の減免還付によるものである。

(3) 損益

(単位：円，%)

区分	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
経常収益	1,668,098,205	1,672,985,299	△ 4,887,094	△ 0.3
経常費用	1,642,313,813	1,646,256,113	△ 3,942,300	△ 0.2
経常利益	25,784,392	26,729,186	△ 944,794	△ 3.5
特別損益	△ 254,200	283,566	△ 537,766	△ 189.6
特別利益	0	456,546	△ 456,546	△ 100.0
特別損失	254,200	172,980	81,220	47.0
当年度純利益	25,530,192	27,012,752	△ 1,482,560	△ 5.5

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、25,784,392 円で、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は、25,530,192 円となっており、この額に前年度繰越利益剰余金 2,338,209 円を加算した、27,868,401 円が当年度末処分利益剰余金となる。

(4) 使用料単価と汚水処理原価（経費回収率）について

有収水量 1 m³当たりの使用料単価と汚水処理原価の比較は、次表のとおりである。

項目	単位	令和7年度	令和6年度	比較増減	備考
下水道使用料 (A)	千円	344,011	300,496	43,515	
汚水処理費 (B)=C+D	千円	486,086	512,586	△ 26,500	
維持管理費 (C)	千円	485,883	468,615	17,268	※
資本費 (D)	千円	203	43,971	△ 43,768	※
年間総有収水量(E)	m ³	2,293,248	2,000,849	292,399	
使用料単価 (A/E)(F)	円	150.0	150.2	△ 0.2	
汚水処理原価(B/E)(G)	円	212.0	256.2	△ 44.2	
維持管理費(C/E)(H)	円	211.9	234.2	△ 22.3	
資本費 (D/E)(I)	円	0.1	22.0	△ 21.9	
経費回収率①(A/B)(J)	%	70.8	58.6	12.2	
経費回収率②(A/C)(K)	%	70.8	64.1	6.7	

※維持管理費(C)及び資本費(D)の数値は、公費負担分を除き、次の計算式により求めたものである。

維持管理費(C) = 管渠費 + ポンプ場費 + 処理場費 + その他

資本費(D) = 減価償却費 + 企業債等支払利息 + 企業債取扱諸費

汚水処理費（資本費）は、高資本費対策経費が操出基準の対象になったことにより減少している。

4 財政状態について

(1) 資産、負債及び資本について

(単位：円，％)

区分	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
固定資産	30,905,145,420	97.5	31,246,410,680	98.3	△ 341,265,260	△ 1.1
流動資産	790,299,060	2.5	543,467,196	1.7	246,831,864	45.4
資産合計	31,695,444,480	100.0	31,789,877,876	100.0	△ 94,433,396	△ 0.3
固定負債	6,814,842,350	21.5	7,342,307,093	23.1	△ 527,464,743	△ 7.2
流動負債	1,439,811,518	4.5	1,347,499,021	4.2	92,312,497	6.9
繰延収益	14,489,087,869	45.7	14,325,049,211	45.1	164,038,658	1.1
負債合計	22,743,741,737	71.8	23,014,855,325	72.4	△ 271,113,588	△ 1.2
資本金	8,235,127,026	26.0	8,083,977,026	25.4	151,150,000	1.9
剰余金	716,575,717	2.3	691,045,525	2.2	25,530,192	3.7
資本合計	8,951,702,743	28.2	8,775,022,551	27.6	176,680,192	2.0
負債資本合計	31,695,444,480	100.0	31,789,877,876	100.0	△ 94,433,396	△ 0.3

ア 資産

固定資産は、前年度に比べ 341,265,260 円(1.1%)減少している。

これは、建物等の固定資産が減価償却により資産価値が減少したことによるものである。

流動資産は、前年度に比べ 246,831,864 円（45.4%）増加している。

これは、国県未収金が増加したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、前年度に比べ 527,464,743 円（7.2%）減少している。

これは、企業債残高が減少したことによるものである。

流動負債は前年度に比べ 92,312,497 円（6.9%）増加している。

これは、主に未払金が増加したことによるものである。

繰延収益は、前年度に比べ 164,038,658 円（1.1%）増加している。

これは、繰延収益合計額の増加によるものである。

ウ 資本

資本金は、出資金 151,150,000 円を組み入れ 8,235,127,026 円となっている。

資本剰余金は、438,707,316 円で、国庫補助金と県補助金で構成されている。

利益剰余金は、277,868,401 円で、減債積立金と当年度未処分利益剰余金で構成されている。

(2) 下水道使用料の未収金収納状況について

(単位：円，%)

区分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
使用料	現年度分	83,842,954	32,961,490	50,881,464	154.4
	過年度分	642,831	641,977	854	0.1
合計		84,485,785	33,603,467	50,882,318	151.4

下水道使用料の未収金は、前年度末に比べ 50,882,318 円 (51.4%) 増加している。

現年度分の増加については、下水道使用料の請求方法の変更により、収入調定の増加に加えて、口座振替分のうち金融機関からの入金が増加したものである。

なお、過年度分の未収金については、真庭市財務規則等に基づく不納欠損処分を年度末に実施しており、その金額は、11,022 円となっている。

(3) 企業債未償還残高について

(単位：円)

区分	件数	発行総額	償還高			未償還残高
			償還済額	当年度償還高	償還高累計	
令和7年度	354	18,572,100,000	10,021,508,307	876,484,600	10,897,992,907	7,674,107,093
令和6年度	360	18,779,400,000	9,626,790,743	933,817,564	10,560,608,307	8,218,791,693
増減	△ 6	△ 207,300,000	394,717,564	△ 57,332,964	337,384,600	△ 544,684,600

当年度は、新規借入 11 件、発行総額 331,800 千円で、当年度の償還額を下回っている。また、平成 6 年度の借入 4 件、平成 7 年度の借入 1 件、平成 8 年度の借入 1 件、平成 9 年度の借入 13 件、平成 24 年度の借入 3 件の償還が完了している。

(4) 他会計出資金・補助金・負担金の状況について

(単位：千円)

区分	令和7年度				令和6年度				比較増減			
	出資金	補助金	負担金	計	出資金	補助金	負担金	計	出資金	補助金	負担金	計
収益的収入	0	106,489	619,234	725,723	0	145,129	631,843	776,972	0	△ 38,640	△ 12,609	△ 51,249
営業収益	0	0	31,577	31,577	0	0	33,362	33,362	0	0	△ 1,785	△ 1,785
営業外収益	0	106,489	587,657	694,146	0	145,129	598,481	743,610	0	△ 38,640	△ 10,824	△ 49,464
資本的収入	151,150	183,327	98,430	432,907	105,760	243,295	96,530	445,585	45,390	△ 59,968	1,900	△ 12,678
合計	151,150	289,816	717,664	1,158,630	105,760	388,424	728,373	1,222,557	45,390	△ 98,608	△ 10,709	△ 63,927

他会計からの出資金・補助金・負担金の合計額は、前年度に比べ 63,927 千円減少している。

収益的収入の営業収益における他会計負担金は、一般会計からの雨水処理負担金である。営業外収益における他会計からの補助金は、過疎債の償還利息や施設管理に係る委託料等に充てるためである。他会計からの負担金は、減価償却費や企業債利息等に充てるための一般会計からの繰入金である。

資本的収入の他会計負担金は、企業債償還金及び職員給与費に充てるための一般会計からの繰入金である。

また、他会計出資金及び他会計補助金も、企業債償還金等に充てるための一般会計からの繰入金である。

(5) キャッシュ・フローの状況

当年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	25,530,192
減価償却費	1,034,440,143
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,978
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,000
長期前受金戻入額	△ 562,043,115
長期前受金の変動（特定収入に係る消費税の費用化）	△ 52,452,927
受取利息及び受取配当金	△ 1,023,012
支払利息	113,819,548
固定資産除却益損（△は益）	718,260
未収金の増減額（△は増加）	△ 176,794,459
前払金の増減額（△は増加）	4,289,400
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 220,206
未払金の増減額（△は減少）	109,425,134
預り金の増減額（△は増加）	70,220
小計	495,800,156
利息及び配当金の受取額	1,023,012
利息の支払額	△ 113,819,548
業務活動によるキャッシュ・フロー	383,003,620

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 693,893,143
基金の取り崩しによる収入	0
基金利息積立額	0
工事負担金等による収入	68,547,700
国庫補助金等による収入	428,230,000
一般会計からの繰入による収入	281,757,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,641,557

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	331,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 876,484,600
一般会計からの繰入による収入	151,150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 393,534,600
資金増加額（又は減少額）	74,110,577
資金期首残高	<u>313,964,503</u>
資金期末残高	<u>388,075,080</u>

業務活動によるキャッシュ・フローは383,004千円の資金流入、投資活動によるキャッシュ・フローも84,642千円の資金流入、財務活動によるキャッシュ・フローは393,535千円の資金流出となった。この結果、当期における資金増加額は74,111千円で、資金期末残高は388,075千円となっている。

5 経営分析について

主要な経営指標は、次表のとおりである。

(単位：％)

区分	算出基礎	令和7年度	令和6年度	比較増減
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	101.6	101.6	0.0
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{公費負担分を除いた污水处理費(維持管理分)}} \times 100$	70.8	64.1	6.7
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	25.4	23.2	2.2
管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	54.9	40.3	14.6

経常収支比率は、前年度と比べて増減はない。健全経営の水準とされる 100％を上回っているが、一般会計からの補助金や負担金に依存している状況である。

経費回収率は、前年度に比べて 6.7 ポイント向上しているが、事業に必要な経費を下水道使用料で賄えていない状況を示している。

有形固定資産減価償却率は、前年度に比べて 2.2 ポイント上昇しているが、前年度同様に低い水準にとどまっている。これは、下水道管渠等の償却対象資産の増加が減価償却累計額を上回っていることを示している。

流動比率は、前年度に比べて 14.6 ポイント向上している。これは未払金等の流動負債は増加したものの、預金現金等の流動資産がそれを上回ったことによる。

6 むすび

当年度の業務実績についてみると、整備率は 0.5 ポイント増加した。

また、下水道処理人口普及率も 0.8 ポイント増加した。

水洗化率は、0.6 ポイント向上している状況となっている。

経営成績をみると、営業収益 390,236 千円に対し、営業費用は 1,517,154 千円で、差し引きすると 1,126,918 千円の赤字となっているが、営業外収益の一般会計からの負担金や補助金、長期前受金戻入などで補われる形となっている。

経常損益としては黒字を確保しているものの、一般会計からの補助金の繰入に依存した経営構造となっているのが現状である。

当年度は、公共下水道事業では、久世、落合地区の污水管渠整備により、整備面積が 6ha 増加したほか、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業では、老朽化対策や統合再編に伴う施設整備が実施されているところである。今後においても認可を受けている未整備区域の整備や耐用年数が経過した設備の修繕等、多額の投資が必要となることが見込まれている。

また、人口減少や高齢化の進展により、使用料収入の増加にも限りがあるのが実情であり、事業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予測される。

本会計は独立採算制を原則とする公営企業会計ではあるが、下水道使用料や負担金のみをもって収支を均衡させていくことは容易ではないことを深く認識し、今後の経営に取り組んでいく必要がある。

今後においても、令和 6 年 3 月に改訂した「真庭市下水道事業経営戦略」に基づき、毎年度、事業の成果と課題を検証し、市民合意を得ながら、最適最善の選択による事業推進を図られたい。

なお、下水道未接続世帯もあることから、下水道に対する理解と接続推進の働きかけを積極的に行い、下水道接続率の向上による使用料収入の確保に向けて鋭意努力されたい。

また、未収金対策の強化による収納率の向上にも引き続き留意されたい。